



～生活安全情報～

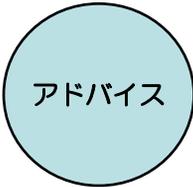
健康器具

家庭用健康器具

気軽に運動できるはずが **ケガ**！



店頭で購入した「下半身のトレーニング器具」を使い始めたら足の付け根が痛くなってきた。取扱説明書を読むと『持病のある方や体力に自信のない方は医師に相談を』と書いてある。業者に「クーリング・オフしたい」と申し出たが、受け付けてもらえなかった。



- ・健康器具の誤使用などによる危害の事例が報告されています。器具によって危害の部位や症状もさまざまです。
- ・健康器具は、体に負荷をかけるものです。既往歴や持病がある場合など使用できないこともありますので、購入する前に業者によく確認し、必要に応じて医師に相談しましょう。
- ・購入したら、取扱説明書を読み、正しい使い方を守りましょう。
- ・店舗販売や、テレビ・広告等による通信販売は、クーリング・オフが適用されません。返品は、業者が定めた条件に従うこととなりますので、事前に条件を確認して購入しましょう。

かしこい消費者になるために

- 買う前に、情報収集しましょう
- 取扱説明書・契約書や領収証は必ず保管
- 困ったときは、
消費生活センター へ相談を！



わからぬことは、センターに聞いてね。

名古屋市消費生活センター
 名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階
 平日 TEL 052-222-9671
 土・日 TEL 052-222-9690
 * 祝日年末年始を除く
 相談受付時間 午前9時から午後4時15分
 (土・日は電話相談のみ)
 発行 名古屋市 市民経済局 消費流通課 TEL052-972-2437